

# 議 事 録

会議の名称	令和8年 愛荘町教育委員会 第2回定例会																
開催日時	令和8年2月25日(水) 午後2時00分																
開催場所	本庁舎 3階 第2委員会室																
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、黒川泰守、木津知里、森野啓子</p> <p>【事務局】 7名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">教育次長</td> <td style="width: 25%;">陌間秀介</td> <td style="width: 25%;">学校教育担当課長</td> <td style="width: 25%;">西澤仁志</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課課長</td> <td>水谷徹也</td> <td>図書館長</td> <td>三浦寛二</td> </tr> <tr> <td>歴史文化博物館長</td> <td>下村今日子</td> <td>給食センター所長</td> <td>中村誠司</td> </tr> <tr> <td>教育振興課課長補佐</td> <td>久保川美晴</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【傍聴人】 0名</p>	教育次長	陌間秀介	学校教育担当課長	西澤仁志	生涯学習課課長	水谷徹也	図書館長	三浦寛二	歴史文化博物館長	下村今日子	給食センター所長	中村誠司	教育振興課課長補佐	久保川美晴		
教育次長	陌間秀介	学校教育担当課長	西澤仁志														
生涯学習課課長	水谷徹也	図書館長	三浦寛二														
歴史文化博物館長	下村今日子	給食センター所長	中村誠司														
教育振興課課長補佐	久保川美晴																
議事日程	<p>日程第1 議案第2号 愛荘町少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第2 議案第3号 愛荘町立幼稚園規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第3 議案第4号 学校(園)医・歯科医・薬剤師の委嘱について</p> <p>日程第4 議案第5号 要保護および準要保護児童生徒の認定について</p> <p>日程第5 承認第2号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第6 承認第3号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p>																
作成者	教育振興課 久保川 美晴																
教育次長	午後2時00分開会 ただいまから令和8年第2回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。																
教育長	<p>みなさん、こんにちは。本日は、令和8年第2回の定例会となりました。本日もよろしくお願いたします。</p> <p>寒さの厳しい時期があり、大雪による臨時休業を余儀なくされたこの冬もようやく出口が見え、春らしい日が増えてまいりました。いよいよ卒業・卒園のシーズンとなり、一年の締めくくりの時期となります。</p> <p>同時にいわゆる入試のシーズンともなります。ご承知の通り滋賀県では、今回の高校入試から入試制度が大きく変わり、受験生だけではなく、保護者や中学校の関係者等も大変神経質にならざるを得ないということを聞いております。特にWebによる出願は、今年度が初めてということもあり、便利さはあるものの、逆に様々な意味でのストレスも生んでいるように聞いているところです。ただ、これまでの制度では学力検査の受検時期が生徒間でかなり違うことで、中学校3年生の3学期の指導が難しい面もあったようですが、この制度</p>																

<p>教育次長</p>	<p>では同じ時期での受検ということでそうした難しさは、やや緩和されるのかなという気がします。</p> <p>ただ、滋賀県の高校入試の倍率をみていますと、ますます南高北低が進んでいるようで、全県1区制度の導入以後年々深刻になってきているように私は気がしております。本来は、居住地の近くのどの学校に通ったとしても、自身の学び方や資質・能力に合わせてその後の進路を選び、その後の高等教育でさらに高次の学びをしていくというのが理想ではないかと思います。いわゆる偏差値が高いとか有名であるとかいう学校に入ることがゴールになるような学びでは、これからますます生きて働く学びとは縁遠いものではないかという気がしています。</p> <p>とは言え、15歳の子どもにとっては、大きなハードルであり、子どもたちがそれぞれ持っている力を発揮することを祈るばかりです。</p> <p>それでは本日の定例会もよろしくお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。それでは議事進行については教育長よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの出席委員は5名で定数に達しています。よって令和8年愛荘町教育委員会第2回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和8年第1回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録についてご異議はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、令和8年第1回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和8年第2回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、日程第1「議案第2号 愛荘町少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>— 議案 第2号の説明 —</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま「議案第2号 愛荘町少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>

各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようですので議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。 続いて、日程第2「議案第3号 愛荘町立幼稚園規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
教育次長	— 議案第3号の説明 —
教育長	ただいま「議案第3号 愛荘町立幼稚園規則の一部を改正する規則について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
森委員	説明ありがとうございました。文書だけではわかりにくく、今の説明で一定理解できました。いわゆる複式学級の編成ができるというのは文面からも読み取ることができましたが、その後の「または」がどの部分を説明しているのか意味合いがわかりにくいように思われます。表現の仕方を考えてもらえればと思います。
教育長	もう一度、現行の説明をお願いします。
教育次長	定数を定めています。愛知川幼稚園 240 人、秦荘幼稚園 160 人という定員を定めています。第2項で1学級の園児数は30人以下とする、ただし、3歳児は20人以下とするというふうに、現行は定めておるところでございます。これによりますと秦荘幼稚園の来年度の3歳児の入園予定者が25人ないし26人となっております。このルールに基づくと2クラスとなります。ただ、2クラスになると1クラスが13人程度のクラスとなります。クラスでの活動をする際には、一定数必要であろうということが、過去に各市町で様々な議論がされているところです。今回3歳児については、民間保育園での受け入れが難しいとこのことで幼稚園の入園者数が少し増えたところがございますが、そういった状況がなければ20人を下回っていたと予測しておりました。例えばですが、仮に入園予定者が21人となった場合、1クラスが10人程度となります。集団の活動・子どもたちの学びとして考える部分がありました。 今回を機に、状況等を考慮して、1クラスで編成したり、複式編成等ができるよう規則の改正をするものです。幼稚園の編成については今後検討が必要であると考えております。引き続き、教育委員の皆さまにもご協議させていただきたく考えております。

教育長	<p>幼稚園については、1歳でも発達段階が異なるため、3歳と4歳を1クラスというのは難しいかと思えます。集団ということの意義を保つためにあまり少ない人数でも難しいかと思えます。非常に難しい時期に来ているかと思えますが、弾力的な運用ができるようにと考えた次第でございます。</p> <p>他にご質問等ございませんか。</p>
各委員	【質疑なし】
教育長	<p>質疑がないようですのでこれより議案第3号を採決いたします。本案は原案の通り可決することに御異議ありませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、日程第3「議案第4号 学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
教育次長	— 議案 第4号の説明 —
教育長	<p>ただいま「議案第4号 学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
教育長	<p>過去、医師・歯科医・薬剤師の方々にはかなり少ない報酬にも関わらず、一種の社会貢献という意味合いもあってお引き受けていただいていたかと思えます。改正案が十分かはわかりませんが、本当に1年1年確保が厳しくなってきました。町内だけでは賄いきれません。何とか次年度はお引き受けいただいたところでございます。</p>
各委員	【質疑なし】
教育長	<p>質疑がないようですのでこれより議案第4号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いての議案に入る前に議案第5号から承認第3号までは個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。こ</p>

<p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>の議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>異議なしと認めます。よって議案第5号から承認第3号までを非公開といたします。傍聴人は一時退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 傍聴人退席 —</p> <p><u>●上記の決定により、議案第5号、承認第2号、承認第3号は非公開とする。</u></p> <p>議案第5号 要保護および準要保護児童生徒の認定について</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">承認件数</td> <td>小学生</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>18名</td> </tr> </table> <p>承認第2号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">承認件数</td> <td>小学生</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>2名</td> </tr> </table> <p>承認第3号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">承認件数</td> <td>小学生</td> <td>2名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">— 傍聴人入場 —</p> <p>以上で、令和8年第2回 定例会の案件は、すべて終了しました。</p> <p>午後2時40分 閉会</p>	承認件数	小学生	15名		中学生	18名	承認件数	小学生	7名		中学生	2名	承認件数	小学生	2名
承認件数	小学生	15名														
	中学生	18名														
承認件数	小学生	7名														
	中学生	2名														
承認件数	小学生	2名														